会 議 録

A	
会議の名称	令和4年第12回本庄市教育委員会定例会
 開催日時	年後2時30分から 令和4年12月22日(木)
	午後3時25分まで
開催場所	委員室
出席者	○教育長・委員 下野戸陽子 教育長 岡崎吉宏 教育長職務代理者 落合崇志 委員 今井邦枝 委員 高橋公男 委員 ○教育長・委員以外の出席者 高橋利征 教育委員会事務局長 笠原栄作 参事兼教育総務課長 新井照美 教育総務課副参事 岡芹純一 学校教育課長 原道広 生涯学習課長 折茂勝彦 文化財保護課長 塩原利春 スポーツ推進課長 塩原和椿 図書館副館長 瀧澤政明 学校教育課長補佐 柳貴章 教育総務課長補佐(事務局)
次第	令和4年第12回本庄市教育委員会定例会 議事日程 令和4年12月22日(木) 午後2時30分開議 委員室 1. 開 会 2. 前回会議録の承認 3. 会議議事録署名人の指名 4. 議 事 (1) 本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱(議案第77号) (2) 令和5年度学校給食運営計画について(議案第78号) (3) 臨時代理の承認を求めることについて(議案第79号) (4) 本庄市学校医の委嘱について(議案第80号) (5) 本庄市教育委員会所管職員の処分について(議案第81号) 5. 教育長の報告 6. その他 7. 閉 会

配付資料 .	「令和4年第12回本庄市教育委員会定例会議案」 「令和4年第12回本庄市教育委員会定例会議案関係資料」 「別紙 令和5年度学校給食運営計画 本庄上里学校給食組合」 「参考 令和5年度学校給食運営計画 本庄上里学校給食組合」 「別紙 人事異動通知書」 「様式第7号(第5条関係)処分説明書」 「教育長の報告 行動記録」 「令和4年本庄市議会 第4回定例会 一般質問通告一覧表」 「学校教育課 市立小中学校の令和4年度卒業式及び令和5年入学式について」 「本庄市文化財保存活用地域計画の策定及びパブリックコメントの実施について」 「第63回市民元旦マラソンを開催します」 「第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会」 「第3次本庄市子ども読書活動推進計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について」
主管課	教育総務課

	会議の経過
教 育 長	ただいまから、令和4年第12回本庄市教育委員会定例会を開会いたしま
	す。
	それでは、議事日程に従いまして進めて参ります。
	まず、前回会議録の承認をお願いします。
事 務 局	前回開催されました定例会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆
	様に配付させていただき、ご確認いただいております。特に異議等は、ござ
	いませんでしたので、承認されております。
教 育 長	続きまして、本日の会議録の署名人を指名させていただきます。
	本日は、落合委員にお願いいたします。
	次に、議事日程4の「議事」へ入ります。
	本日の付議事件は、お手元に配付しましたとおり、議案5件でございます。
	そのうち、議案第81号については、人事に関する事件であるため、地方
	教育行政の組織及び運営に関する法律法第14条第7項ただし書きの規定
	により非公開としたいと思います。
	これに、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第81号の審議については、非公開といたし

Γ

ます。

なお、審議につきましては、議事の進行上、議事日程6の「その他」が終了した後に、非公開会議として、審議を進めたいと思います。

それでは議案第77号について、事務局から説明を求めます。

笠原参事兼教育総務課長

議案第77号本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱につきまして、ご説明申し上げます。

お手元の議案書1ページから6ページをお願いします。

はじめに3ページをお願いします。

提案理由ですが、自校給食方式、児玉地域分の学校給食食材等を購入するのに当たり、名簿登録を実施することで、安全安心な食材等の安定供給をより確固たるものとするため、この案を提出するものでございます。

次に、議案内容についてですが、1ページをお願いします。

本庄市学校給食用物資納入業者登録に関する要綱を別紙のとおり策定するものでございます。

主な内容ですが、第2条の登録要件では、(1)経営状況として、常時営業を続けていること、(2)信用状況として、2年以上その営業をしていること、税の滞納がないこと、(3)衛生状況として、保健所の食品衛生監視票が良好であること、衛生上必要な設備を備えていること、(4)対応能力として、指定の期日・時間・場所に納入できることなどを規定しております。

第3条では、登録申請に必要な書類を定めております。

第4条の業者の指定及び登録では、登録の有効期間を2年と規定しております。

第6条では、食材調達の業者選定は、緊急な場合を除き、登録されている指定業者を優先的に選定することを規定しています。

第7条の指定業者の取り消しでは、第2条の登録要件を満たさなくなった場合や改善指示に従わない場合、保健所の業務停止命令があった場合などは登録を取り消すことができると規定しております。

第9条の指定業者の報告事項では、感染症が発生した場合は速やかに報告を行わなければならないと規定しております。

最後に附則ですが、告示の日から施行すること及び経過措置として、今年度既に納入している業者については、令和5年3月31日まで指定業者とみなすとしております。

説明は以上でございます。

教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
高橋委員	これは、初めての要綱ですか。
笠原参事兼	はい。そのとおりでございます。
教育総務課	初めて、提案させていただくものとなります。

長	
教 育 長	その他、何かございますか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第77号については、原案の
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第77号「本庄市学校給食用物資納入業者登
	録に関する要綱」は、承認することに決定いたしました。
	次に、議案第78号について、事務局から説明を求めます。
笠原参事兼	議案第78号令和5年度学校給食運営計画につきまして、ご説明申し上げ
教育総務課	ます。
長	お手元の議案書7ページ、議案関係資料1ページ、別紙の令和5年度学校
	給食運営計画(案)をお願いします。
	はじめに提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2
	1条第11号の規定により、学校給食運営計画を策定したいので、この案を
	提出するものでございます。
	次に、議案内容についてですが、令和5年度学校給食運営計画を別紙のと
	おり策定するものでございます。
	それでは、別紙の令和5年度学校給食運営計画(案)をお願いします。
	学校給食運営計画は、「趣旨」、「重点的な取組」、「学校給食運営基準」「運
	営計画の変更」の4つの大項目により、児玉地域の学校給食の運営について 定めるものでございます。
	ためるものでこさいます。 それでは、令和4年度からの変更点を中心にご説明いたします。
	1ページをお願いします。
	1. 趣旨でございますが、この運営計画は、令和5年度児玉地域の小中学
	校における学校給食の運営について定めるものでございます。
	2. 令和5年度の重点的な取組でございますが、(1)から(7)の7つの
	項目について定めております。
	主なものをご説明いたします。
	(1) HACCP (ハサップ) に沿った衛生管理の徹底ですが、安全安心
	な学校給食の提供には、衛生管理の徹底が必須でございます。関係するマニ
	ュアルの順守や調理員の衛生意識の向上を図ります。
	(2) の給食食材の安全の確保と地産地消の推進でございます。
	令和4年度の直近、11月の地元産、本庄産の野菜の使用状況で申し上げ
	ますと地産地消の率は約38%となっており、この率は年々増加している状
	況です。本庄市は安全でおいしい農産物の産地でございますので、令和5年
	度もさらに地産地消を推進して参ります。
	なお、放射能検査ですが、現在、月1回実施しておりますが、令和5年度

は学期に1回実施に変更したいと考えております。

ゆくゆくは、他自治体の動向を見ながら取り止めたいと考えております。

(6)給食費の未納防止ですが、令和3年度決算で児玉地域の自校給食は 未納がございませんでした。これも保護者の皆様のご理解、教職員のご尽力 があってのことと考えております。ありがたいことです。令和5年度も未納 が発生しないよう努めて参ります。

続きまして、2ページをお願いします。

3. 学校給食運営基準でございますが、(1) では年間の稼動可能日数及び給食日数、(2) では学校給食費実費徴収金について定めております。

はじめに(1)稼動可能日数ですが196日、各学期、月別の稼働日数は 記載のとおりです。

また、年間給食日数ですが、学校行事等で給食を提供しない除外日を6日間設定いたしまして、稼働日数196日から差し引き、年間給食日数の上限は190日となります。この日数は、本庄上里学校給食センターと同じでございます。

次に(2)学校給食費実費徴収金、給食費でございますが、令和4年度と同額とし、金額は小学生が年額47,150円、小学校1学年は46,415円、中学生が55,070円、中学校3学年は52,750円です。

続いて3ページをお願いします。

②牛乳のみ飲用する場合の給食費の特例でございますが、こちらは食物アレルギーや宗教上の理由により弁当を持参し、牛乳のみを飲用する場合の月額給食費を定めております。金額は記載のとおりです。

3ページの表につきましては、給食の納入期限、期別の給食費を記載して おります。

なお、牛乳の単価についてですが、毎年3月中旬頃に決定するため、現時点では令和4年度の単価で作成しております。今後、単価が決まりましたら改めてご報告いたします。

次に4ページをお願いします。

ここでは、日割計算・日額給食費などを規定しております。内容・金額は 令和4年度の運営計画と同様でございます。

なお、③の日割計算ですが、転入転出や長期欠席、教育実習生等に対応する給食費で、小学校の日額245円、中学校の日額290円とするものです。

④は、牛乳のみ飲用の日額給食費の特例、⑤はアレルギー対応によりパン・ 麺の提供を受けない者の給食費、⑥は転校による給食費納入の扱い、⑦は学 級および学校閉鎖時の取扱いを規定しております。

最後に4. 学校給食運営計画の変更についてですが、給食費、給食日数等、 この計画の根幹となる事項を変更する場合は、その都度教育委員会で協議す ることと規定しております。

以上が運営計画でございますが、委員の皆様もご存じのとおり、昨今の物 価高騰により、油や魚や肉類など食材が値上がりしておりますが、栄養教諭 による献立や調理方法の工夫などにより、栄養摂取基準を満たす、安全で美 味しい給食の提供に努めて参りたいと考えております。 なお、本日ご提案の運営計画につきましては、12月14日開催の児玉地 域学校給食運営委員会において、各学校長、給食担当の栄養教諭や養護教諭、 保護者代表であります各学校のPTA会長の皆様によりご協議をいただき、 ご承認いただいておりますことをご報告いたします。 なお参考資料としまして、本庄上里学校給食組合の令和5年度学校給食運 営計画を配布させていただいております。 説明は以上となります。よろしくお願いします。 ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。 教育長 教育委員 質疑なし 教 育 長 それでは、特に質疑がありませんので、議案第78号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。 教育委員 異議なし 教 育 長 異議がありませんので、議案第78号「令和5年度学校給食運営計画につ いて」は、承認することに決定いたしました。 続いて、議案第79号について、事務局から説明を求めます。 議案第79号臨時代理の承認を求めることについてご説明申し上げます。 笠原参事兼 教育総務課 お手元の議案書の8ページから10ページ、議案関係資料2ページ、3ペ 長 ージをお願いします。 はじめに議案書8ページをお願いします。 本議案は、令和4年度本庄市教育予算補正(12月追加)について、本庄 市教育委員会事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、臨時に 代理したので同条第2項の規定により、これを報告して承認を求めるもので ございます。 本議案の対象であります、本庄市教育予算補正(12月追加)につきまし ては、12月21日の市議会第4回定例会最終日に提案するのにあたり、地 方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、12月15 日に市長から意見を求められたところでございます。 つきましては、緊急を要し、教育委員会を招集する時間的余裕がなかった ため、本庄市教育委員会事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定によ り、12月19日に教育長が臨時代理により同意したところでございます。 議案書9ページをお願いします。 今回の補正予算は、人事院勧告に伴う職員人件費の増額及び生涯学習課、 スポーツ推進課所管予算の増額についてでございまして、説明は人件費分を 教育総務課が一括で行い、その他は各所管課で行います。

それでは、議案内容ですが、はじめに人件費関係をご説明いたします。

委員の皆様も既に新聞等でご承知のことと思いますが、国家公務員給与に 関しての人事院勧告が令和4年8月8日に、県職員給与に関しての県人事委 員会勧告が令和4年10月20日にそれぞれが発出されております。

内容は、国県ともほぼ同様で、月例給は若年層の引き上げ及び、全職員の ボーナスの支給月数を0.1月引き上げる勧告です。

本市の職員給与につきましては、国、県に準拠しており、この勧告への対応を慎重に検討を進めた結果、勧告の内容を踏まえ、給与改定を実施することとなりました。

1歳入歳出予算補正でございますが、今回の補正予算では歳入の補正はございませんので、歳出のみの補正でございます。

内容は、先程ご説明いたしました、若年層の月例給の引き上げ、ボーナス 支給月数の0.1月引き上げ及び月例給、ボーナスの増額に伴う共済費の増 額でございます。

補正対象は、9ページの表、項1教育総務費の教育委員会事務局給与費、 特別職給与費、項5社会教育費の社会教育給与費、公民館給与費、図書館給 与費、10ページの項6保健体育費の保健体育給与費でございます。

具体的には、特別職は1人分の職員手当等で76,000円の増額、共済費で4,000円の増額でございます。

一般職は5予算事業64人分の給料・職員手当等で294万9,000円の増額、共済費56万9,000円の増額でございます。

教育総務課の説明は以上でございます。

原生涯学習 課長

それでは、生涯学習課の所管いたします項目につきまして、ご説明いたします。

まず、歳出のご説明をいたします。

議案書10ページをお願いいたします。歳出予算補正見積書の表の上にあります、目7文化会館費の市民文化会館管理運営事業の節10需用費を260万7,000円補正し、補正後の額を547万7,000円とするものです。

市民文化会館の楽屋のシャワー室と給湯室へ給湯しているボイラーに故障が発生し、温水の供給に支障が生じています。

また、機器が不完全燃焼を起こしている可能性もあり、一酸化炭素の発生 も起こりえることから、安全確保のためボイラー交換修繕を行うものです。 続きまして、その下の表、2繰越明許費補正のご説明をいたします。

表の上段、款10教育費、項5社会教育費、事業名、市民文化会館管理運営事業、市民文化会館ボイラー交換修繕です。

繰越明許費の金額は、260万7,000円で、歳出でご説明いたしました市民文化会館のボイラー交換修繕については、工事完了までに期間を要す

	ることから、繰越明許をお願いするものです。
	生涯学習課の所管する説明は以上です。
塩原スポー	続いて、令和4年度本庄市教育予算補正(12月追加)のスポーツ推進課
ツ推進課長	の所管いたします項目について、ご説明申し上げます。
	まず歳出ですが、10ページ、上の表の歳出予算補正見積書をご覧くださ
	V.
	・。 項6保健体育費、目3体育施設費、体育施設管理運営事業の内、節10需
	用費について修繕費として902万円を補正するものです。
	内容ですが、7月28日の落雷によりケイアイスタジアムの6基ある夜間
	照明の内、三塁側後方に位置する夜間照明が点灯できなくなりました。
	原因は落雷により、当該照明に繋がる分電盤が焼け焦げたことによるもの
	でございます。このため、分電盤及びそれに繋がる電線等の修繕を行うもの
	でございます。
	次に繰越明許費補正ですが、同じページの下の表の2段目の欄になりま
	す。ただいま歳出で説明いたしましたケイアイスタジアム夜間照明塔上分電
	盤等の修繕が令和4年度中に完了しない見込みのため、令和5年度に繰越を
	行うもので、全額を繰り越します。
	スポーツ推進課所管分については、以上でございます。
教 育 長	ただいまの3課からの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第79号については、原案の
	とおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教 育 長	異議がありませんので、議案第79号「臨時代理の承認を求めることにつ
	いて」は、承認することに決定いたしました。
	次に、議案第80号について、事務局から説明を求めます。
岡芹学校教	議案第80号本庄市学校医の委嘱について、ご説明いたします。
育課長	議案書の11ページをお願いいたします。併せまして、議案関係資料4ペ
	ージの本庄市立小・中学校管理規則をご覧ください。
	はじめに、提案理由についてご説明いたします。
	本庄東小学校 学校医の澁谷修身氏が令和5年3月31日をもって辞任す
	るため、本庄市立小・中学校管理規則第14条の5の規定により本庄市学校
	医を委嘱したいので、この案を提出するものでございます。
	では、議案内容についてご説明いたします。
	本庄市学校医を次のとおり委嘱する。敬称は略させていただきます。
	まず、1氏名等でございますが、新任の草間芳樹、本庄東小学校、生年月
	日、住所につきましては、記載のとおりでございます。
	次に、2委嘱日でございますが、令和5年4月1日でございます。

	説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
教 育 長	ただいまの説明につきまして、ご質疑ございませんか。
岡崎委員	草間先生は、どちらの病院の方でしょうか。
高橋委員	草間先生は、本庄総合病院の院長です。
落合委員	ちなみに、渋谷先生はどちらでしょうか。
高橋委員	本庄皮膚科医院の先生です。
教 育 長	ありがとうございます。その他、何かございますか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、特に質疑がありませんので、議案第80号については、原案の とおり承認することで、ご異議ございませんか。
教育委員	異議なし
教	異議がありませんので、議案第80号「本庄市学校医の委嘱について」は、承認することに決定いたしました。 次に、議事日程5の「教育長の報告」へ移ります。 「行動記録」をご覧ください。 11月10日以降の行動記録について、別紙のとおり報告させていただきます。主だったところについて説明させていただきます。 15日に本庄市いじめ問題対策連絡協議会が開催されました。 委員の皆様にお集まりいただき、本市の現状と取組等について報告の後、委員の皆様にお集まりいただき、本市の現状と取組等について報告の後、委員の皆様よりそれぞれのお立場からご意見ご助言等をいただきました。 16日は、本庄上里学校給食組合教育委員会が開催され、給食運営計画等について審議されました。 18日には、埼玉県市町村教育委員会教育長研究協議会がさいたま市で開催されました。 県教育長、県教育委員会連合会長、岡崎委員ですが、のあいさつの後、県教育局の幹部から教育行政上の諸課題について説明があり協議が行われました。その後顕彰式が行われました。 19日は、午前中に市民文化会館において本庄高校創立100周年記念式典がありました。 午後はセルディにおいて青少年健全育成のつどいが開催されました。中学生の主張発表、小学生の標語、青少年健全育成にご尽力いただいた方への感謝状の贈呈が行われました。
	22日には、共和小学校、旭小学校、仁手小学校において、市教育委員会 委嘱の授業研究発表会がありました。 短い時間でしたが、3校の授業発表の様子を見ました。子供たちが集中し て学習に取り組んでいる姿と授業者の先生方が明るい表情だったので大変 うれしく、頼もしく感じました。

11月25日から本庄市議会令和4年第4回定例会が12月21日までの日程で開催されました。

裏面をご覧ください。12月ですが、少し飛びますが12月17日は、セルディにて塙保己一賞授賞式、記念コンサート等が行われました。

22日には本庄上里学校給食組合議会臨時会が開催され、条例廃止についてと令和4年度本庄上里学校給食組合一般会計補正予算の2件について慎重審議され原案の通り可決されました。

報告は、以上でございます。

次に、議事日程6のその他へ移ります。事務局から何かありますか。

高橋教育委 員会事務局

令和4年第4回定例会における一般質問の概要について、ご報告いたします。

一般質問通告一覧表をご覧ください。今回は、教育委員会関連では、代表質問が6件、希望質問が8件の計14件です。

それでは、はじめに、代表質問から報告いたします。

代表質問の1番の早野清議員の児玉町中心市街地等の環境整備についてです。教育委員会に対しては、雉岡城跡公園の環境整備についてで、具体的には令和元年度からどのようなことに着手し、今後の環境整備の計画についてです。

答弁は、これまで整備してきたことの説明と雉岡城跡について文化財保存活用地域計画に位置づけていくとの内容となっています。

次に2番の栗田弘志議員の2つ目、若者支援の奨学金についてです。具体 的内容は、若者支援についての取組と給付型奨学院の創設についてです。

答弁は、入学準備金や育英資金についての説明と給付型奨学金については 安定的財源の確保という観点で現段階では難しいという内容となっていま す。

次に3番の小賀野健司議員の1つ目、本庄市内の公立小・中学校の学力向上についてです。具体的内容は、年間授業計画に着実に実施する体制、全国学力学習調査の過去問の実施などです。

答弁は、市内の児童生徒の学力は伸びているということ、市でも年間指導計画を作成し、着実に進めていること、学力学習状況調査について結果を基に傾向等を分析、活用をしているという内容となっています。

次に4番の山田康博議員の2つ目、文化財の有効活用についてです。具体的内容は、文化財保存活用地域計画の進捗状況、概要等について、本庄宿の名残を表す案内板、解説板の設置、旧本庄警察署等の今後、市内にある蔵なども文化財保存活用地域計画に盛り込んでほしいということです。

答弁は、文化財保存活用地域計画の状況や内容、中山道等の案内板、解説板等について周辺の文化財について既に設置しているものもあること、中山道の名残を表す案内板等については検討していきたいということ、旧本庄警

長

察署や、中山道にある蔵についても文化財保存活用地域計画に位置づけているという内容となっています。

次に5番の内田英亮議員1つ目、給付型奨学金・学習する場の創設で、教育機会の保証をです。具体的内容は、給付型奨学金の検討状況と通塾していない生徒や授業について行けない生徒に対してどのような学びをサポートするための取組を行っているのかです。

答弁は、給付型奨学金制度を作ることは現時点では難しいこと、学びのサポートについて現在教育委員会で行っている取組についての内容となっています。

内田議員の2つ目、塙保己一旅立ち公園と塙保己一旅立ちの朝銅像についてです。教育委員会に対する具体的内容は、本庄早稲田駅前に設置されている塙保己一旅立ちの朝銅像にわかりやすい看板の設置が必要で現状での設置の計画や考えについてです。

答弁は、遺徳顕彰会の会長である市長からの答弁となっていまして、銅像の設立の経緯や銅像の説明、看板の設置については貴重な意見としてたまわるという内容となっています。

次に希望質問です。

6番の倉林益代議員の1つ目、本庄市の教職員の働き方改革についてです。具体的内容は、教職員がやりがいをもって働ける働き方改革について、 部活動の地域移行の具体的施策についてです。

答弁は、教育委員会で取り組んでいる働き方改革について説明と、部活動の地域移行については、現在の国の動きと教育委員会で実施した中学校教職員を対象として部活動に関するアンケート調査結果についての内容となっています。

次に10番の林富司議員の2つ目、学校のプールの今後についてです。具体的な内容は、今後の学校プールの在り方についてです。

答弁は、プールの老朽化の状況、西小学校で試行的に行っている湯かっこで水泳授業の状況等を説明し、学校のプールの在り方について今後も継続して検討していくとういう内容となっています。

次に12番の清水静子議員の1つ目、こころの健康についてです。教育委員会に対する内容は学校で行っているWEBQUアンケートの活用とSOSの出し方に関する教育についてです。

答弁は、学校でのWEBQUアンケートの活用の状況について、SOSの 出し方については学校で行っている取組についての内容となっています。

次に14番の柿沼綾子議員の2つ目、平和学習の資料についてです。教育委員会に対する内容は、児玉飛行場の資料の収集、保存、活用についてと、個人で所有する資料の寄贈を受けることができるかです。

答弁は、これまで歴史的資料の収集、保存等について行ってきていること、

個人所有の児玉飛行場の資料については確認の上、検討したいという内容となっています。

次に15番の巴高志議員の1つ目、公立学校の学習用端末の取扱についてです。具体的な内容は、1人1台端末の取扱についてのルールや故障についての対策、修理費用について、今後の更新の費用負担についてです。

答弁は、タブレット端末利用規程、利用の手引きを作成運用していること、端末故障の現状、故障の際は授業目的で使用している最中のやむを得ない故障や破損は市の負担となっていること、次回の更新の費用について財政支援に係る要望活動を行っているという内容となっています。

巴議員の2つ目、本庄市におけるデジタル教科書等の導入についてです。 具体的な内容は、デジタル教科書の導入準備はどのように行われているのかです。

答弁は、現在の教師用と学習者用のデジタル教科書の使用状況についての説明、導入準備については、高速インターネット回線の整備状況と学校に対して有効な導入事例や取組の紹介、ICT支援員の活用など指導支援していきたいという内容となっています。

次に16番の門倉道雄議員の1つ目、新型コロナウイルス禍における小中学校の現状についてです。具体的な内容は、マスクの着用についての指導、給食での黙食について、学級閉鎖の基準、部活動の朝練について、学校行事の現状についてです。

答弁は、それぞれの項目について、学校での現状についての説明となっています。

門倉議員の2つ目、本庄市公共施設予約システムの現状についてです。現在の公共施設予約システムは、スポーツ施設では定期利用団体は仮予約まで、その他の団体等は空き状況の確認ができます。文化会館やセルディでは空き状況の確認のみができる状況となっています。質問の具体的な内容は、デジタル予約ができない現状、先日発生したエコーピアでのシステムトラブルの対処についてです。

答弁は、システム導入からこれまでの経緯、施設毎のシステムでの予約方法について、現状の制度となっている理由について、今後システム更新の際にはデジタル予約について導入も含めて検討していきたいという内容となっています。

一般質問の概要は以上です。

笠原参事兼 教育総務課 長

教育総務課からは、2件、報告事項がございます。

1件目ですが、次回、令和5年第1回定例会の日程でございます。

前回の定例会時に、1月23日(月)開催の総合教育会議に日程を揃えさせていただき、同日午後3時から開催する旨のご報告いたしましたが、その後、総合教育会議が2月22日(水)午前9時30分開催に延期となりまし

た。

つきましては、前回報告の定例会開催時刻を訂正させていただき、改めて 定例会の日程をご報告させていただきます

次回定例会は、令和5年1月23日(月)午後2時30分から、委員室で 開催いたします。開催時刻の訂正をお願いします。

2件目ですが、令和5年第2回定例会の日程でございます。

2月の定例会の日程は、2月9日(木)午後2時30分から、場所は、市 役所委員室で予定させていただきたいと思います。

2月定例会では、市議会第1回定例会に提案予定の予算関係のご審議をいただく予定です。議会日程の都合により、通常月より前倒しでの開催となりますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

また、2月につきましては、教職員人事内申の関係で、例年、臨時会を開催しております。今年度も臨時会開催の必要があり、2月22日(水)午前11時から、初めての場所かもしれませんが庁舎の3階にあります庁議室で予定しております。

なお、先ほどご報告のとおり、当初1月23日に予定しておりました総合教育会議ですが、2月22日(水)午前9時30分から庁議室で開催する予定となっております。後日、改めて企画課からご通知が発送される予定です。よろしくお願いいたします。教育総務課からは以上でございます。

岡芹学校教 育課長

学校教育課からは、市立小中学校の令和4年度卒業式及び令和5年入学式 についてご説明いたします。

委員の皆様に配布しましたプリントをご覧ください。

現在、卒業式及び入学式が下記の日程で予定されております。

ご都合のつく教育委員の皆様には、後ほど改めてご出席の依頼をさせていただきますが、まずは出席の可否につきましてお知らせいただきたく、考えております。

つきましては、出席の可否について、〇か×かをプリントにご記入いただき、FAXでこのまま送信いただくか、次回の定例会の際に、我々に提出いただきますようお願いします。

折茂文化財 保護課長

続いて、文化財保護課からご報告いたします。

配布いたしました資料、右上に文化財保護課と書かれたA4サイズで3枚綴りのもの、本庄市文化財保存活用地域計画の策定及びパブリックコメントの実施について、と本庄市文化財保存活用地域計画(案)令和5年度~令和14年度概要版をご覧ください。

1. 策定の趣旨、1枚目の本庄市文化財保存活用地域計画の策定及びパブリックコメントの実施についてをご覧ください。

まず、前段の地域計画の策定についてですが、1. 策定の趣旨でございます。

本市には、国、県、市の指定を受けている文化財が多く所在しております。 これらを保存、活用、継承していくためには、親しまれる文化財として、行 政と住民が協働で守り伝え、また、文化財と周辺環境を一体的に保存、活用 し、公開しながら活用していく必要があります。

こうした背景、必要性から、市内で受け継がれている歴史文化を現代に伝える文化財を保存し、他の分野と連携して積極的に活用していくための文化財行政のマスタープランであり、それを地域社会総がかりで実現するアクションプランともなる本庄市文化財保存活用地域計画を策定しているところです。

続いて2枚目をご覧ください。計画について概要版にてご説明いたします。

1計画の目的として、本市の歴史文化の特徴の周知と、愛着を持って地域社会総がかりで文化財を保存活用していくこととしています。

2計画の概要といたしまして、市町村を包括、指導助言する広域の地方公共団体として県が定めた埼玉県文化財保存活用大綱や、本市の各計画等との調整、連携、統合を図り策定しております。

3歴史文化の特徴では、本市の特徴を、4理念・基本方針については、この7つの特徴を活かせるよう、理念と、4つの基本方針を定めています。

5 主な措置では、それぞれの課題を整理しながら、その解決に向けた方針 と個別の措置を定めています。

6 関連文化財群/保存活用区域では、文化財を、時代や地域、分野等の様々な共通要素で関連付け、周辺環境も一体的に扱うことで、効果的な保存と活用に繋げるよう進めて参ります。

1枚目にお戻りください。

- 2. パブリックコメント実施目的でございますが、令和5年度からの10年間を計画期間とする地域計画の作成を、文化庁、本庄市文化財保存活用地域計画協議会、庁内関係組織の検討委員会等で協議しながら、進めて参りました。この度、計画案がまとまりましたので、関係者の意見を聞くため、パブリックコメントを実施するものです。
- 3. パブリックコメントの実施期間は、令和5年1月11日(水)から2月9日(木)までの30日間となります。
 - 4. スケジュールは、表のとおりでございます。

今後、パブリックコメント、庁内検討委員会、協議会を経まして、4月に は文化庁に認定の申請をして、令和5年7月に文化庁の認定を受けられるよ う進めて参ります。 文化財保護課からの報告は以上でございます。

塩原スポー ツ推進課長

スポーツ推進課からは、2件のイベント開催のご案内でございます。 まず、第63回市民元旦マラソンのご案内でございます。

お手元に配布しました、タイトルが第63回市民元旦マラソンを開催しま すというA4版の資料をご覧いただきたいと思います。

恒例となっております、元日の朝、本庄総合公園内の特設コースを走るもので、例年は3kmのコースを設定しておりましたが、今年度も昨年度と同様に新型コロナウイルス感染症対策として距離を縮めて2kmのコースといたしました。タイム計測や表彰はなく、午前7時30分から受付を行い、各自それぞれで速やかにスタートを切っていただき、ゴール後に参加賞と完走証をお渡しするものとなります。

昨年と同様に例年とは異なるスタイルでございますが、大勢の皆様のご参加を期待しております。

次に、第25回本庄早稲田の杜クロスカントリー&ハーフマラソン大会の ご案内です。

お手元に配布しましたA4版のリーレットをご覧いただきたいと思います。

開催日は、令和5年4月9日(日)で、スタート・ゴールは本庄総合公園内です。

競技種目につきましては、大変残念なことですが、早稲田大学の敷地内の 樹木が今年6月の降雹の被害及び松くい虫等の食害被害により倒木の危険 性があるとのことで、クロスカントリーのコースが設定できなくなりまし た。

このため、第25回大会では、クロスカントリーは実施せず、ハーフマラソンのほか、6 km、1.5 kmのコースでの開催となります。

参加申込みは来月6日から開始し、2月10日までの受付をいたします。 参加資格や競技種目、申込み方法などの詳細につきましては、リーフレットをご覧いただければと思います。

また、ゲストランナーには、ランニングアドバイザーの大島めぐみさんと 気象予報士の平井信行さんのお二人にお願いしてございます。

スポーツ推進課からは以上でございます。

塩原図書館 副館長

図書館から1点ご報告がございます。

配布いたしました資料をご覧ください。右上に図書館資料と書かれた冊子 でございます。

1. 子ども読書活動推進計画策定の目的にありますとおり、本市では、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、平成24年度に、第1次本庄市子ども読書活動推進計画を、また平成30年度に第2次本庄市子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動を円滑に進めるための施策を総合

	的に推進して参りました。
	このたび、第2次計画の計画期間が令和4年度を以て終了することから、
	令和5年度から令和9年度を対象期間とする新たな子ども読書活動推進計
	画を策定するものでございます。
	 配布させていただきました資料につきましては、1枚おめくりいただきま
	 すと、計画 (案) の概要版があり、さらにめくっていただきますと、計画 (案)
	の本編となっております。
	9月の教育委員会定例会でもご説明申し上げましたが、10月に年長児、
	小学5年生、中学2年生、高校2年生、また、子育て支援団体やブックスタ
	ートボランティアさん等にアンケートを実施いたしました。
	・
	もたちの読書活動を社会全体で支援していこうという願いを込めて、本日の
	計画(案)が作成されております。
	今後のスケジュールでございますが、年明け1月11日(水)から2月9
	日(木)までパブリックコメントを実施し、パブリックコメントの結果を踏
	まえ、図書館協議会にて、修正案を作成する予定です。
	また、2月の教育委員会定例会には、今回のパブリックコメントの結果や
	計画の修正案等を報告させていただきますので、よろしくお願いいたしま
	す。図書館からの報告は以上でございます。
教 育 長	他ありますか。それでは、いままでの説明について、何か質問はございま
	すか。
教育委員	質疑なし
教 育 長	それでは、先ほど参事兼教育総務課長から説明がありましたが、令和5年
	1月及び2月の定例会の日程を改めて確認いたします。
	第1回定例会は、1月23日(月)、第2回定例会は、2月9日(木)、両
	日とも時間は、午後2時30分から、場所は市役所委員室となります。
	皆さまご都合は宜しいでしょうか。
教育委員	異議なし
教育長	これで、公開での会議を終了します。
	これより、非公開で議事を進めて参ります。
	[非公開]
	L クトム/加]
	 議案第81号 本庄市教育委員会所管職員の処分について《承認》
	成木刃017 个压甲级月女只五川日城只少だ刀に プ゚゚゚ ()外心//
 教 育 長	│ │ 以上で令和4年第12回本庄市教育委員会定例会を閉会いたします。
以 月 以	<u> </u>

以上のとおり、会議次第を記載して相違ないことを証するためここに署名する。

木庄市教育委員会教育長

下野戸陽子蒸合業だ

本庄市教育委員会委員

訌

柳貴章